

委託業務特記仕様書（令和元年5月1日以降適用）

（共通仕様書の適用）

- 第1条** 本業務は、「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に基づき実施しなければならない。なお、これらに定めのないもので、港湾設計・測量・調査等業務にあつては「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書（国土交通省港湾局）」に基づき実施しなければならない。
- 2 ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

（共通仕様書の変更・追加事項）

- 第2条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に対する【変更】及び【追加】仕様事項は、次のホームページに掲載の「委託業務共通仕様書（変更・追加事項）」のとおりとする。なお、入札公告日又は指名通知日における最新のものを適用するものとする。

（徳島県HP）：「委託業務共通仕様書について」

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/2009033100099>

（共通仕様書の読み替え）

- 第3条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」において、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木事業設計業務編】」とあるのは「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木設計等業務編】」と、読み替えるものとする。

（ウィークリースタンス）

- 第4条** 本業務は、ウィークリースタンス（受発注者で1週間のルール（スタンス）を目標として定め、計画的に業務を履行する）の対象業務であり、次の各号に取り組まなければならない。
- （1）ウェンズデー・ホーム（水曜日は定時の帰宅を心がける。）
 - （2）マンデー・ノーピリオド（月曜日（連休明け）を依頼の期限日としない。）
 - （3）フライデー・ノーリクエスト（金曜日（連休前）に依頼をしない。）
- 2 前項第1号は必ず実施するものとし、第2号及び第3号についてはどちらか一方は必ず実施しなければならない。なお、前項第1号から第3号に加えて別の取組を行うことを妨げない。
- 3 ウィークリースタンスとして取り組む内容は、初回打合せ時に受発注者の協議によって決定する。決定した内容は打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。
- 4 受発注者は、中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。
- 5 ウィークリースタンスの取組は、業務の進捗に差し支えない範囲で実施する。

（重点調査）

- 第5条** 重点調査とは、設計金額が2000万円以上の土木関係建設コンサルタント業務及び補償関係コンサルタント業務において、落札価格（入札書記載金額に1.10を乗じ一円未満の端数を切り捨てた額。）が、設計金額（消費税及び地方消費税を含む。）に10分の6を乗じた額（千円未満の端数は切り捨てたものとする。）を下回る業務に対し、成果品の品質確保を目的に、重点的に行う確認及び聞き取り調査のことをいう。
- 2 重点調査対象となった業務（以下「重点調査業務」という。）について、受注者は、その業務価格の積算根拠等について記載した「重点調査回答書（別記様式「業務計画書」を含む。）」（様式第1号）を作成し、契約締結後7日以内に監督員に提出しなければならない。
- 3 受注者は、前項に規定する書類について監督員から説明を求められたときは、これに応じなければならない。

- 4 重点調査業務の受注者は、業務計画書に業務体制について直接的に関わる担当者（作業員を含む。）まで記載するものとする。
- 5 重点調査業務の受注者は、業務を履行するにあたり、業務履行中の全ての協議及び立会時には、管理技術者が出席（臨場）し、説明又は協議をしなければならない。ただし、着手時打合せ及び業務完了時の成果品の受け渡しにおいては、管理技術者及び照査技術者が出席しなければならない。

（本業務の特記仕様事項）

第6条 本業務における特記仕様事項は、別紙「多々羅川橋 橋梁詳細設計業務 特記仕様事項」のとおりとする。

2 業務計画の内容	<p>(1) 管理技術者 ・管理技術者が保有する資格・経歴 (別紙可) ・管理技術者の手持ち業務数</p> <p>(2) 照査技術者（設計業務の場合） ・照査技術者が保有する資格・経歴 (別紙可) ・照査技術者の手持ち業務数</p> <p>・</p> <p>(3) 業務計画書（委託契約書第3条参照 別記様式） ・当該業務を遂行する上での課題又は着目点と問題解決等のための手段や設計手法，工程管理等についてのコメント ・概略の業務工程（個別業務の必要日数，技術者の配置日数等） ・概略の照査計画（照査を行う業務の節目，時期，内容等） ・業務体制（管理技術者及び照査技術者と実務担当者及び担当部門の組織図） ・想定される成果品（図面の種類，報告書の内容等） ・業務に使用する主な図書及び基準等</p> <p>(4) 再委託等 ・再委託内容・再委託予定業者・受託者との関係 (別紙可) ・調達資材・調達予定業者・受託者との関係 (別紙可)</p> <p>(5) 本業務の履行に必要な主な機材調達等 ・調達（手持ち）機材の有無 (別紙可)</p>
3 業務受注状況等	<p>(1) 現在の受注状況 ・県発注業務の受注件数 (別紙可) ・国・市町村・その他機関発注の受注総件数 (別紙可)</p> <p>(2) 全受注件数のうち本業務と同種の受注件数 (別紙可)</p> <p>(3) 保有技術者数 (別紙可)</p>

以上相違ありません。

平成 年 月 日

商号又は名称

代表者名

印

別記様式

業 務 計 画 書

1. 当該業務を遂行する上での課題又は着目点と問題解決等のための手段や設計手法，工程管理等についてのコメント

(1) 業務の目的

・業務の意図及び目的を簡潔に記載する。

(2) 業務項目

- ・仕様書の内容，業務の細目を明確にする。

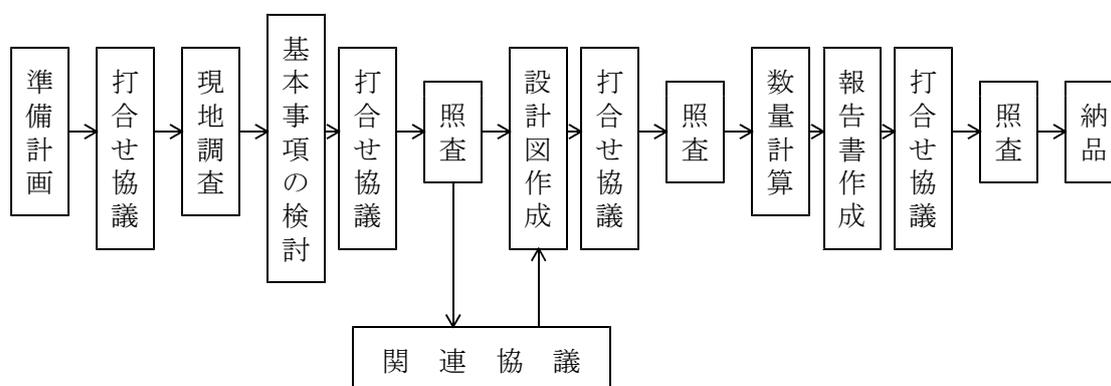
<記載例>

工 種	種 別	細 別	規格	単位	数 量	摘 要

(3) 実施方法

- ・作業計画（業務の流れ）を簡潔に記載する。

<記載例>



(4) 想定される問題点，制約条件等

・ 想定される問題点や制約条件等について記載する。

(5) 必要となる検討事項，検討内容等

・ 必要となる検討事項，検討内容を総合的にとりまとめて記載する。

2. 概略の業務工程

- ・ 業務工程表を項目ごとにバーチャート等で示す（個別業務の必要日数，技術者の配置日数等も記入すること。）。

<記載例>

工程 工種	〇〇月		〇〇月		技術者計	
	10	20	10	20		
準備・計画						
現地調査						
〇〇概略検討						
路線選定						
照査						
打合せ協議						
関連協議						
管理技術者	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
照査技術者			〇〇	〇〇		〇〇
技師 A	〇〇		〇〇	〇〇		〇〇
技師 B	〇〇	〇〇	〇〇		〇〇	〇〇
技師 C		〇〇		〇〇		〇〇
計	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇

※技術者の配置日数（時間）を記入すること。

3. 概略の照査計画（照査を行う業務の節目、時期、内容等：コンサルタント業務のみ）

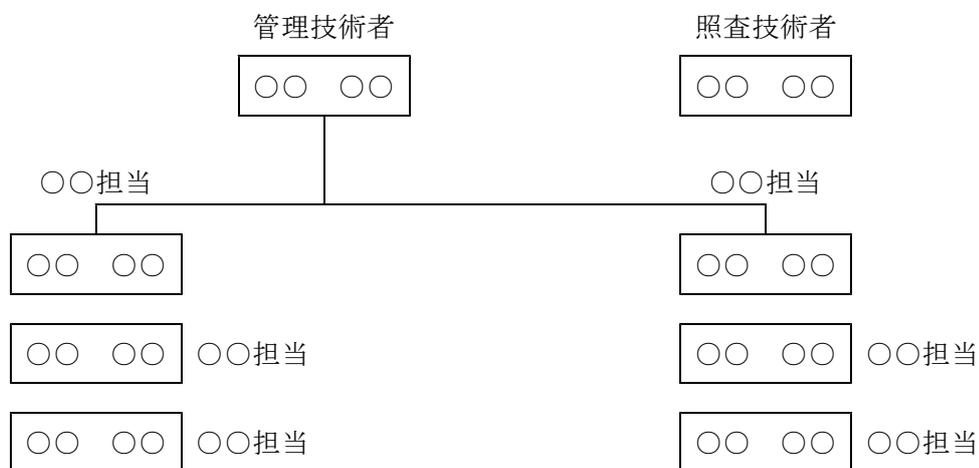
- ・ 照査の時期や照査事項について簡潔にコメントする。

4. 業務体制

（管理技術者及び照査技術者と実務担当者及び担当部門の組織図）

- ・ 管理技術者及び照査技術者と実務担当者及び担当部門の組織図を作成する。

<記載例>



5. 想定される成果品（図面の種類、報告書の内容等）

- ・ 仕様書等に基づき、成果品の内容、部数等を記載する。

6. 業務に使用する主な図書及び基準等

- ・ 当業務に使用する図書及び基準等について、法令、指針等必要と考えられるものを記載する。

多々羅川橋 橋梁詳細測量設計業務 特記仕様書

第1章 業務目的

本業務は、一級河川多々羅川に架かる「多々羅川橋」の橋梁設計とその取付け部の道路設計を行うことを目的とする。

第2章 業務箇所等

路線名等：多々羅川

業務箇所：徳島市大松町下野神他

第3章 業務内容

業務内容は、下記のとおりとする。

(1) 測量業務

設計業務に必要となる範囲について、以下の測量を実施する。

作業計画	1式
現地踏査	L=340m
現地測量	A=20,000m ² (W=100m × L=200m)
線形決定	L=340m
IP設置	L=340m
中心線測量	L=340m
仮BM設置測量	L=340m
縦断測量	L=340m
横断測量	L=340m

(2) 設計業務

① 打合せ

設計業務等を適正かつ円滑に実施するため、着手時、中間打合せ2回、納品時の計4回の打合せを行うとともに、関係機関との打合せについて同行する。また、管理技術者は着手時、成果納品時打合せに立ち会う。

② 橋梁詳細設計(共通)

・座標計算

道路線形計算書、平面図及び縦断線形図等に基づき、必要箇所について、平面座標および縦断計画高を求める。

・施工計画

構造物の規模、道路の交差条件、河川渡河条件、計画工程表、施工順序・方法、搬入計画、仮設備計画等、工事費積算にあたって必要な計画書を作成する。

・動的照査

地震時における構造物および基礎の挙動を動力学的に解析して応答値を算出し、耐震性能照査を行う。

・関係機関との協議資料作成

関係機関との協議用資料、説明用資料作成を行う。

・現地踏査

架橋地点の現地踏査を行い、設計範囲および貸与資料と現地との整合性を確認する。また地形・地質・地物・植生等を把握・確認し、併せて工事用道路・施工ヤード等の施工性の判断に必要な現地状況を把握する。

③ 橋梁詳細設計

予備設計で決定された幾何構造を基に、橋梁詳細設計を実施する。

橋梁規模は橋長 L=53m、上部工形式は鋼 2 径間連続非合成鈹桁、下部形式は逆 T 式橋台 2 基、壁式橋脚(逆 T 式)1 基、橋台基礎工(場所打杭)2 基、橋脚基礎工(場所打杭)、また液状化が生じる地盤での橋台の耐力照査 2 基、液状化が生じる地盤での橋台基礎の耐力照査 2 基を予定している。

④ 架設計画

架設計画についてはベント併用トラッククレーン架設工法を予定している。

⑤ 仮設設計

仮設設計については、一般通行用仮橋設計 1 橋および土留工詳細設計 3 基を行う。

⑥ 道路設計

本設道路設計 L=170m 及び仮設道路設計 L=170m、坂路設計 L=33m+30m、重力式擁壁詳細設計 N=4 箇所(道路部 2 箇所+坂路部 2 箇所)および道路照明施設詳細設計 L=170m を行う。

⑦ 護岸詳細設計(両岸)

橋梁取合い部の護岸詳細設計 L=50m を行う。

第 4 章 成果品

成果品としては、以下のとおりとする。

成果品項目	規格	部数	備考
報告書	A4 版	1	
電子媒体	CD-R	2	(正・副各 1 部)

ただし、仮橋設計にかかる報告書及び電子媒体は令和2年1月31日までに提出すること。

第 5 章 貸与資料

貸与資料は、以下のとおりとする。

- ・ H 2 6 徳土 多々羅川 徳・大松 道路予備設計業務 成果報告書
- ・ H 2 7 徳土 多々羅川 徳・大松 橋梁予備設計業務 成果報告書
- ・ H 2 7 徳土 多々羅川 徳・大松 護岸詳細設計業務 成果報告書
- ・ 道路台帳，橋梁台帳
- ・ その他，発注者との協議により決定したものとする。